基幹交通網の整備促進に関する特別委員会　要望活動報告

基幹交通網の整備促進に関する特別委員会の正副委員長は、8月1日及び2日に国土交通省や復興庁、地元選出国会議員などへ、常磐自動車道の4車線化の早期実現を求める要望を行いました。

要望先：国土交通省、復興庁、NEXCO東日本、地元選出国会議員（14名）

※各省庁及びNEXCO東日本への要望においては、亀岡偉民衆議院議員も同行しました。

↑新妻秀規復興副大臣（左から3人目）に要望書を手渡す委員長ら

↓丹羽克彦道路局長（左から2人目）に要望書を手渡す委員長ら

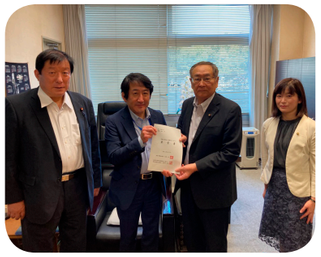

要望内容

「常磐自動車道の4車線化の早期実現」

当地方の復興・創生にとって欠かせない道路である常磐自動車道は、平成27年3月1日の全線開通以降、令和3年6月13日までに「いわき中央IC～広野IC間」、「山元IC～岩沼IC間」の4車線化工事が完了いたしました。

また、令和元年9月10日には「高速道路の安全・安心基本計画」の中で、常磐自動車道「浪江IC～山元IC間」が4車線化優先整備区間に位置付けられ、これまでに「浪江IC～南相馬IC間」1.9キロメートルと「相馬IC～新地IC」6キロメートルが4車線化事業許可となったほか、令和4年3月30日には、「広野IC～ならはSIC間」が4車線化事業許可となるなど、常磐自動車道全線4車線化へ着実な進捗があることについて、これまでの関係各位のご尽力に感謝いたします。

常磐自動車道は、大規模災害時においては、応急復旧を速やかに実施するための資機材や支援物資・人員の輸送を担うほか、平時においては、国内産業におけるサプライチェーンを構成する重要な道路であります。さらには、相双地方から仙台市やいわき市に立地する高次医療施設へのアクセス道路であり、「命と暮らしを守る道」としての役割、そして冬期間や災害時における東北自動車道と並ぶ東京～仙台間のダブルネットワークとしての役割、また、ポストコロナにおける交流人口拡大の役割を果たすことが期待されております。

しかしながら、相双地域における常磐自動車道は、約90キロメートルにも及ぶ長い暫定2車線区間を有しており、物流量の増大や、帰還困難区域の復興に伴う車両等の増加により、交通渋滞がたびたび発生しております。令和2年4月14日には、新地IC～山元IC間で乗用車とトラックが正面衝突して2人が死亡する重大事故が発生しており、また、本年6月7日にも、南相馬～相馬IC間下り線で、大雨によるのり面崩落により一時通行止めになるなど、常磐自動車道利用者の不安は高まっていると思料されます。

つきましては、福島第一原子力発電所を抱える当地方の特異性も十分に考慮いただき、常磐自動車道「広野IC～山元IC間」の全線4車線化を早期に実現していただきますよう強く要望します。

議会だより第144号掲載内容の訂正とお詫びについて

令和4年8月1日発行の相馬市議会だより第144号の掲載内容について誤りがありました。左記のとおりお詫びして訂正いたします。

今後このような誤りがないよう注意してまいります。

訂正内容

①4ページ上部の表中

誤）磯部処分場の水処理施設設置費用

正）光陽処分場の水処理施設設置費用

②5ページ左下見出し中

誤）磯部処分場の水処理施設の設置

正）光陽処分場の水処理施設の設置

③5ページ左下本文中

誤）磯部地区にある一般廃棄物埋立処分場

正）光陽地区にある産業廃棄物埋立処分場

委員会活動報告

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会は、定例会及び閉会中に委員会を開催し、所管する市の事業に関して調査を行っています。ここでは、9月定例会中の調査事項の一部について、概要をお知らせします。

【総務】

「3月16日発生の福島県沖地震の被害状況と対応について」

罹災証明書発送数は、全壊361件、大規模半壊214件、中規模半壊653件、半壊1，493件、準半壊1，496件、一部損壊578件、自己判定による一部損壊3，203件、合計7，998件となっており、令和3年の地震に比べ4，039件多くなっている。

公共施設は庁舎や学校など84カ所、市道の舗装破損567カ所、市営住宅357カ所、ため池9カ所等の被災状況となっている。

災害廃棄物については、瓦1，427トン、コンクリートがら2，049トン、テレビ等の家電類3，037台等の処理が終わっている。

災害見舞金については、世帯の支給済み件数が1，204件、2，771人、支給額が9，156万円、事業所の支給済み件数が56件、支給額が340万円となっている。

（※数字は全て8月25日時点のもの）

Q．現在、罹災証明書の申請は自己判定方式のみとなっているが、申請についての現在の問合せ状況について問う。

A．申請漏れといった理由で新たに申請をしたいという問合せはほとんどない。もし申請希望があった場合は、原則、自己判定方式による一部損壊のオンライン申請のみ対応できる旨案内している。（※10月末終了予定）

〈その他の所管事務調査〉

・第2期相馬市地方創生総合戦略について

【文教厚生】

「民生委員の現状と課題について」

民生委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。

民生委員・児童委員はそれぞれが担当する地区において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、身近な相談相手として、行政をはじめ、必要な支援が受けられるように専門機関へのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割をはたしている。

現在の課題としては、①各地区の世帯数に偏りがあるため、定数の設定について検討が必要であること、②委員の高齢化と担い手不足であること、③民生委員の役割や活動内容について、市民の理解醸成が進んでいないことの3点となっている。

Q．今後の啓発活動について問う。

A．県の社会福祉協議会を通じて、活動内容や相談についての連絡チラシの回覧を予定している。また、広報紙等に民生委員の活動内容を掲載し、市民の理解を得るということを中心に、他自治体の事例を参考に民生委員の声や顔写真の掲載を検討していきたい。

〈その他の所管事務調査〉

・新型コロナウイルスワクチンの接種状況と、ワクチンコールセンターの運用状況について

【産業建設】

「雨水排水対策について」

①令和元年の水害を受け、市は排水ポンプ車2台を購入している。市綜合建設業組合と連携し、毎年度、国土交通省との合同排水訓練、市内排水訓練、市独自の走行パトロールと機器の作動確認を定期的に行っている。排水ポンプ車の設置箇所については、気象情報や河川水位情報、職員パトロールや市民からの通報等から得られた情報を基に、作業員の危険性を考慮した上で、住宅等の浸水被害が大きくなると予想される箇所を総合的に判断し、決定することになっている。

②今年度、市街地の内水の流れについて調査する内水シミュレーションを実施する予定であり、現在、事業者の選定を行っている。

③県が実施している河川改修については、宇多川が天神前橋から百間橋の区間の5．4㎞を、小泉川が鎗町橋から第2和田橋の区間の3．3㎞を工事区間と設定しており、どちらも令和5年度内の完了を目指し、工事を進めている。なお、現段階では計画通り進捗している。

Q．排水ポンプ車の設置・稼働までにかかる時間について問う。

A．令和4年度の国土交通省との合同訓練においては、40分程度の設置時間がかかっている。

〈その他の所管事務調査〉

・道の駅そうま物産館の改修工事の進捗状況及び今後の運営について